

公告番号

5

公 示 送 達 書

令和8年5月28日

下記の書類は三重地方税管理回収機構に保管してありますから、来所のうえ受領して下さい。

三重地方税管理回収機構
管理者 鈴木 健



送達を受けるべき者の氏名

チャーム・トップ・インターナショナル・リミテッド

送達する

書類名

・ 差押解除通知書 1通 (令和8年4月15日付)

・ 担保権設定等財産の差押通知書 1通 (令和8年4月15日付)

以下余白

(注意)

地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。